

〒630-0142
奈良県生駒市
北田原町1186-10

(株) トーアミ

北川 芳仁 様

建産 第7号の1203
令和 8年 4月10日

奈良県知事 山下 真



一般 建設業の許可について (通知)

令和 8年 3月 3日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	奈良県知事 許可(般-8) 第 16229号
許可の有効期間	令和 8年 4月 23日から 令和 13年 4月 22日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年 3月 23日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)